国土交通省 中部地方整備局

事業概要／管内図

Guide／Overview of Projects

Chubu Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

2023

組織図／予算

中部地方整備局 組織図

組織図

中部地方整備局
- 総務部
- 企画部
- 建政部
- 河川部
- 道路部
- 港湾空港部
- 営繕部
- 用地部
- 防災室
- 災害対策マネジメント室

事務所
出張所

(岐阜県、長野県南部、愛知県、三重県、静岡県)

令和5年度 中部地方整備局 関係予算の当初配分額

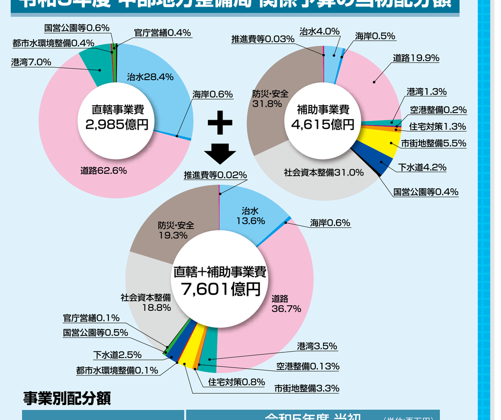

事業別配分額

区分	令和5年度 当初 直轄	令和5年度 当初 補助
治水	84,883	18,345
海岸	1,893	2,404
道路	186,907	91,695
港湾	20,782	5,834
空港整備	−	956
住宅対策	−	6,122
市街地整備	−	25,192
都市水環境整備	1,099	−
下水道	−	19,286
国営公園等	1,891	1,756
官庁営繕	1,054	−
小計	298,509	171,590
社会資本整備総合交付金	−	143,210
防災・安全交付金	−	146,629
推進費等	−	118
合計	298,509	461,547

(単位:百万円)

注 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合があります。

庁舎案内・問い合わせ先

三の丸庁舎

総務部／企画部／建政部／河川部／道路部／営繕部／用地部／防災室／災害対策マネジメント室

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番地1号（名古屋合同庁舎第2号館）

TEL:052-953-8119(代表)

地下鉄名城線「名古屋城」駅下車 5番出口から徒歩3分

丸の内庁舎

総務部(港湾空港関係)／港湾空港部

〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号（NUP・フジサワ丸の内ビル）

TEL:052-209-6310(代表)

地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅下車 1番出口から徒歩1分

河川の整備・管理

洪水から国民の生命、財産を守り、暮らしを支えるための河川整備や維持管理、土砂災害防止のための砂防事業、高潮等の被害防止のための海岸事業、南海トラフ巨大地震等に備えた地震・津波対策を進めるとともに、良好な河川環境の保全・再生を行います。

令和5年度代表事業箇所

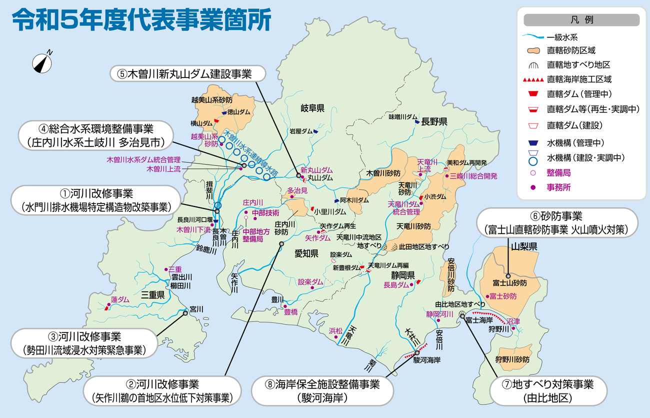

流域治水プロジェクト

令和2年7月豪雨をはじめ令和元年東日本台風等、近年激甚な水害が頻発しており、さらに今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されています。このような水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を実施していきます。

対策の3つの柱
1. 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策
2. 被害対象を減少させるための対策
3. 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

維持管理

普段から堤防や護岸等の維持管理を適切に行うことが、水害等を未然に防ぎ、また災害が起こった時には被害を軽減することにつながります。このため、河川の巡視、堤防や護岸等の施設の点検を行い、損傷や劣化等を把握して、適宜補修や施設の更新を行っています。

また、堤防等の点検にあたっては、堤防の状態を確認するために事前に除草を実施して損傷箇所等の早期発見に努めています。

堤防除草　巡視・点検　機械設備の保守点検

高度経済成長期に整備した排水機場等の河川管理施設の多くが築造後40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

排水機場 ポンプのインペラ修繕の事例（補修前）（補修後）設備の診断・部品の再利用（コスト縮減）

このため、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等を点検結果に基づきトータルコストの縮減に努めつつ整備・更新を行っています。

また、管内には国が洪水調節や利水補給をしているダムが9基あり、適確な流水管理と、機能を十分に発揮できるよう維持管理を行っています。

洪水調節　ダムの水を放流するゲートの点検・修繕

河川情報の提供

減災のためのソフト対策として、洪水時の水位観測に特化し、きめ細やかな水位状況を把握するための危機管理型水位計や、切迫感のある洪水状況を画像として共有し、適切な避難判断を促すための簡易型河川監視カメラの整備を進め、河川情報の提供に努めています。

スマートフォン、PCによる閲覧

「川の防災情報」https://www.river.go.jp

「川の水位情報」https://k.river.go.jp

令和5年度代表事業

①内水被害への対策 河川改修事業（水門川排水機場特定構造物改築事業）

場所：岐阜県大垣市
内容：老朽化に伴う排水機場の更新（新・旧排水機場の統合）、堤防強化
効果：水門川流域における内水被害の軽減を図る。

現況施設配置　排水機場（統合案）イメージ図

⑤洪水被害等の軽減 木曽川新丸山ダム建設事業

場所：右岸 岐阜県加茂郡八百津町　左岸 岐阜県可児郡御嵩町
内容：既設丸山ダムを嵩上げし、洪水調節機能を強化、流水の正常な機能の維持及び発電を行う。
効果：木曽川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守る。また、河川環境の保全等のための流水を確保するとともに発電量を増加させる。

完成予想図　嵩上げイメージ図

②狭窄部における水位低下対策 河川改修事業（矢作川鵜の首地区水位低下対策事業）

⑥土砂災害の防止 砂防事業（富士山直轄砂防事業 火山噴火対策）

③近年発生した出水被害への対応 河川改修事業（勢田川流域浸水対策緊急事業）

⑦地すべり対策 地すべり対策事業（由比地区）

④良好な空間と水辺空間の形成 総合水系環境整備事業（庄内川水系土岐川 多治見市）

内容：治水計画にあわせた地域住民や観光客の利用・滞在に適した基盤の整備
効果：「まちづくり」と「かわづくり」が一体となった地域の活性化及び新たな水辺空間の創出

①自然環境・景観に配慮した整備イメージ（多目的空間）　②散策路の整備イメージ

⑧粘り強い構造の海岸堤防 海岸保全施設整備事業（駿河海岸）

内容：粘り強い構造の海岸堤防整備。
効果：計画を超える津波に対する浸水被害の軽減、避難するまでのリードタイムの確保。

上空から見た駿河海岸　粘り強い構造の堤防整備（イメージ）

道路の整備・管理

東海環状自動車道、三遠南信自動車道等の道路ネットワーク整備を図ると共に、適切な維持管理等により、中部圏の持続的な発展を支えます。

新設・改築（主要事業）

物流ネットワークの強化〈東海環状自動車道〉

迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、東海環状自動車道を生産性の高い物流ネットワークとして重点的に整備を推進します。

岐阜IC（仮称）付近の工事状況

防災機能の強化・地域拠点の連携〈三遠南信自動車道〉

三遠南信地域では、緊急輸送道路等の防災機能を強化し、地域拠点の連携を確保するため、三遠南信自動車道の整備を推進します。

三遠道路（東栄IC〜鳳来峡IC）間の工事状況

維持管理、防災・震災対策

道路を安心・安全に利用して頂けるよう、道路巡回、清掃・除雪作業等を実施します。また、計画的な点検に基づく補修工事や、大規模災害に備え法面防災、耐震補強、無電柱化対策等を推進します。

巡回・清掃・除雪作業　道路橋の点検　法面の防災対策　橋梁の耐震補強　無電柱化の整備状況（整備前）（整備後）

交通安全対策

歩行者・自転車・自動車など道路を利用される方の交通事故防止を図るため、交通安全対策を推進します。また、先進的なサイクリング環境の充実を目指し整備を推進します。

交通安全対策〈カラー舗装〉　サイクリング環境の充実〈太平洋岸自転車道〉

道の駅

「道の駅」は、休憩・情報発信・地域連携の3つの機能を有し、地域の活性化に寄与するため、地域と協力し整備を推進します。災害時には防災拠点としての役割を担っています。

「道の駅」パレットピアおおの　防災訓練の実施

令和5年度代表事業

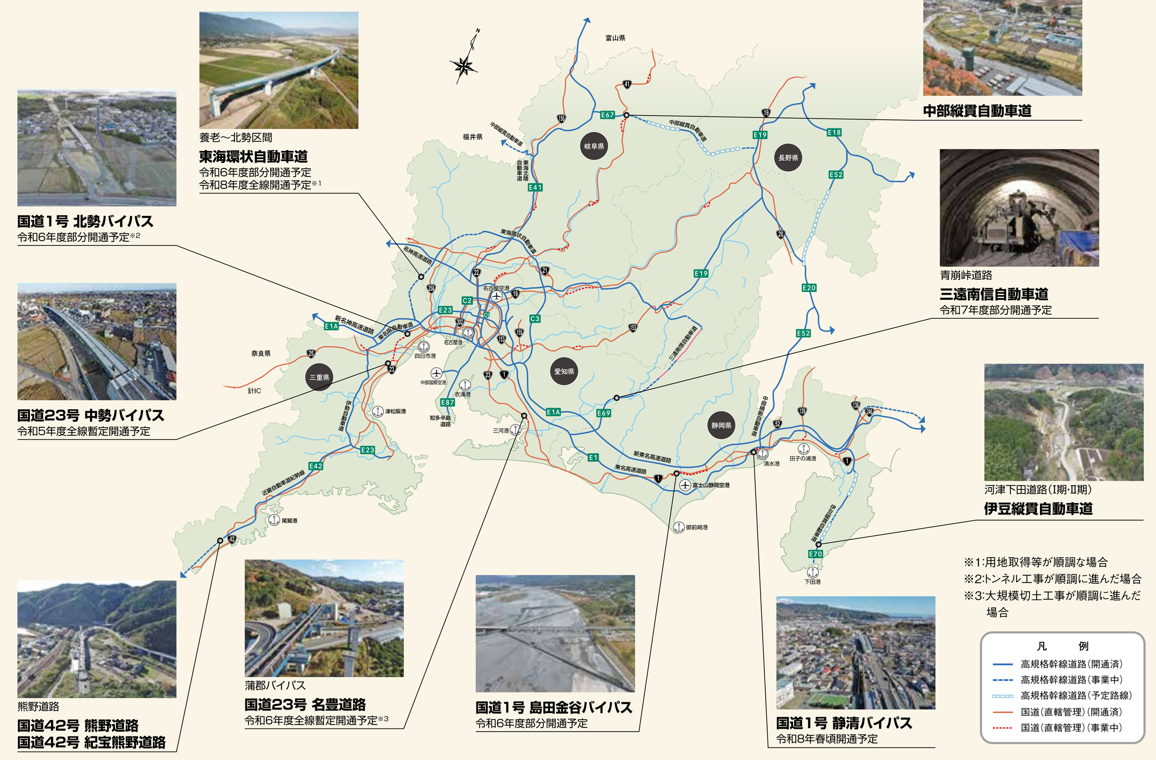

熊野道路
国道42号 熊野道路
国道42号 紀宝熊野道路

蒲郡バイパス
国道23号 名豊道路
令和6年度全線暫定開通予定※3

国道1号 島田金谷バイパス
令和6年度部分開通予定

国道1号 静清バイパス
令和8年春頃開通予定

中部の将来を見据えた地域づくり

中部圏長期ビジョン

2050年を見据えた中部圏の地域づくりのあり方や将来像について「中部圏長期ビジョン」がとりまとめられました。

これまでインフラ整備は着実に推進されてきましたが、今後は「モノづくり」に加え、**地域と生活の満足度につながる「コトづくり」も重視する必要**があります。

中部圏長期ビジョンでは、もの（インフラ機能向上）を重視するのみではなく、**人（QOLの向上）を重視した魅力ある地域づくりを目指す**こととしました。ネットワークの構築、安全・安心の確保だけでなく、スタートアップ、カーボンニュートラルを追加し、新たな投資や成長につなげることとしています。インフラの整備とあわせ、デジタル、先進モビリティも活用し、ネットワークを活用した地域相互の補完・連携を進めます。

各地域が様々な主体と連携し、中部圏長期ビジョンの実現に向け、着実に取り組みを進めていきます。

全国的な動き
- 国土の長期展望 令和3年6月公表
- 国土形成計画（全国計画）・令和3年7月、国土審議会計画部会が設置され、新たな国土形成計画（全国計画）の検討開始

中部圏の動き
- 中部圏長期ビジョン 令和4年2月公表
- 国土形成計画（広域地方計画）・令和4年度より、新たな国土形成計画（広域地方計画）の検討を開始

※国土形成計画は概ね10年の計画

中部圏の目指すべき将来像

- ■豊かな自然、固有の歴史・文化、ものづくりをはじめとした多様な産業を有する中部圏の各地域が個性を磨き、世界から人材が集まり、すべての人が活躍できるQOLの高い魅力的な地域をつくる。
  ※QOL（Quality of Life）：地域と生活に対する個人の満足度
- ■美しい自然を維持しながら、産学官の連携のもと、我が国の社会・経済を支えてきた中部圏の特性を活かし、世界的課題に挑み、新たな産業を育み、持続的に成長する地域をつくる。
- ■交通・情報通信ネットワークを拡充し、中部圏内の多様な地域が補完・連携して中部圏が一体となって成長し、首都圏・近畿圏とともに我が国の社会・経済をけん引し、世界の拠点としての機能を果たす。

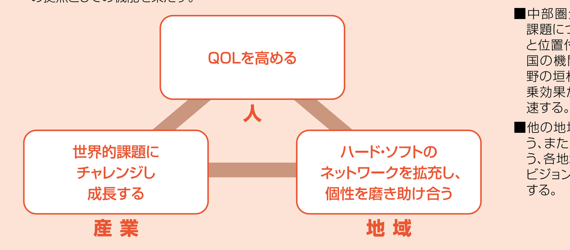

将来像の実現に向けて

- ■中部圏の目指すべき将来像の実現に向けて、各地域で市町村が中心となり取り組みを進め、国、県は市町村をまたぐ横断的視点から将来像実現のための施策を進める。
- ■各主体はビジョンの実現に向け、他の主体、分野の取り組みを意識し、総合的な効果が発揮されるよう中部圏に留まらず様々な主体と連携して施策を実施する。
- ■中部圏全体に及ぶ広域的かつ重要な課題については、重点連携プロジェクトと位置付け、推進主体を定め、関係する国の機関、県、経済団体等が組織や分野の垣根を越えた強固な連携により相乗効果が発揮されるよう取り組みを加速する。
- ■他の地域での取り組みが参考となるよう、また、地域での連携が促進されるよう、各地域で市町村等が取り組んでいるビジョンを実現するための施策を共有する。

●重点連携プロジェクト

1. 防災・減災、国土強靱化
   - ●南海トラフ地震への備え
   - ●地域づくりと連携した流域治水による災害対応
2. スタートアップ
   - ●世界から人を惹き付けるスタートアップ企業の集積・創出
   - ●スタートアップ企業・人材を惹き付ける環境、仕組みづくり
3. 観光
   - ●地域資源を活かし、地域の個性を継承
   - ●アート、食文化等を活かした観光需要の拡大
4. カーボンニュートラル
   - ●すべての産業が一体となったカーボンニュートラルへの転換
5. ネットワーク
   - ●人、モノ、情報をつなぐ高度な都市機能の強化・維持
   - ●先進的モビリティ等の活用
   - ●リニアを活かす、関係人口の拡大

官庁施設の整備

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において、常に先導的な役割を果たします。

主な取り組み

- ●防災・減災
  災害応急対策活動の拠点となる官庁施設の機能確保
- ●長寿命化・老朽化対策
  老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業の推進、効果的・効率的に機能を維持するための保全指導
- ●PFI手法の活用による官庁施設の整備
  民間の資金・経営能力等のノウハウを活用し、低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会を創出
- ●脱炭素社会の実現に向けた官庁施設の整備
  木材利用の促進、ZEB（※）の推進、脱炭素化の推進（高断熱建具・太陽光発電）
  ※ゼロ・エネルギー・ビル：快適な室内環境を実現しながら、エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物
- ●地域と連携した国公有財産の最適利用
  地域と連携し、まちづくりや地域防災に貢献する官庁施設の整備
- ●発注者の役割を果たすための取組
  技術基準等の整備、公共建築相談窓口の活用促進
- ●働き方改革・生産性向上の取組
  適正な工期設定、週休2日の推進、ICTの積極的な活用（BIM・遠隔臨場）

▲名古屋第4地方合同庁舎（令和7年度完成予定）

▲高山地方合同庁舎（令和2年度完成）

▲内装木質化事例

魅力と活力ある建設産業の育成

許認可及び監督処分

許認可

地域に密着した行政機関として、建設業許可、宅地建物取引業免許及び建設関連業・マンション管理業・不動産鑑定業・賃貸住宅管理業・住宅宿泊管理業登録を実施しています。

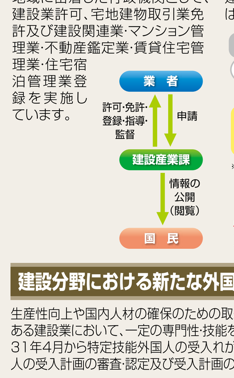

監督処分

建設業法等の違反など不正行為を行った業者等には、監督処分や行政指導を行います。

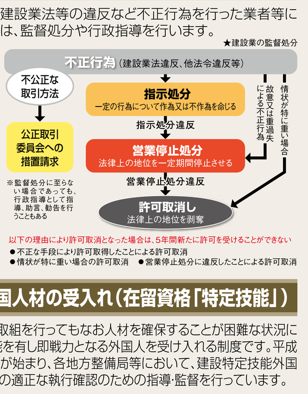

建設分野における新たな外国人材の受入れ（在留資格「特定技能」）

生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある建設業において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる制度です。平成31年4月から特定技能外国人の受入れが始まり、各地方整備局等において、建設特定技能外国人の受入計画の審査・認定及び受入計画の適正な執行確認のための指導・監督を行っています。

建設企業への金融支援施策

地域建設業経営強化融資制度	公共工事請負代金債権を担保に、簡易・迅速に融資を実行。
下請債権保全支援事業	連鎖倒産の防止を図るため、ファクタリング会社が、下請建設企業等の元請建設企業に対して有する債権の支払を保証。

建設分野の担い手確保・育成のための取組

中部圏建設担い手育成ネットワーク協議会

建設産業がより魅力的な産業となり、担い手の確保・育成を実現するため、建設関係団体、行政機関、教育機関の産・官・学が連携して若年層や女性の入職、定着のための活動をしています。

防災対策の取り組み

南海トラフ地震の発生や、超大型台風の襲来が懸念されている中部地方。
中部地方整備局では、東日本大震災やこれまでの災害の教訓を踏まえつつ、迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。
また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）や災害対策用車両の派遣など、被災した地方公共団体等が行う災害対応を支援します。

緊急災害対策派遣隊による地方公共団体等への支援

【TEC-FORCE(Technical Emergency Control Force)】

大規模自然災害が発生又は発生するおそれのある場合に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣し、被災した地方公共団体等が行う応急対策に対する技術的支援を行います。

活動内容 ■被災状況調査 ■応急対策、被害拡大防止 ■情報通信支援 ■高度な技術指導

主な活動実績

令和4年台風第15号（令和4年9月）
中部地方整備局から静岡市、島田市および川根本町などへ延べ551人・日の職員を派遣し、被災状況調査等の支援を行いました。

道路法面崩落箇所の調査（島田市）　ドローンによる被災状況調査（静岡市葵区）　仮設橋の架設計画等の技術支援（静岡市清水区）　護岸崩落箇所の調査（川根本町）　防災ヘリ映像の共有（川根本町）　首長へ調査結果の報告（川根本町）

令和3年7月豪雨（令和3年7月）
中部地方整備局から静岡県や熱海市などへ延べ773人・日の職員を派遣し、被災状況調査等の支援を行いました。

砂防施設の被災状況調査　衛星通信車によるライブ配信　ドローンによる被災状況調査（Car-SAT(衛星回線)による映像伝送）　道路の被災状況調査　橋梁復旧工事の技術指導　橋梁復旧工事の技術指導

建設会社における災害時の事業継続力認定制度

大規模自然災害発生時には行政機関と建設業界が連携して迅速に応急復旧に対応することが重要であり、建設会社においても災害時に事業活動が継続できる体制を整えておくことが必要です。
このため、中部地方整備局では建設会社の事業継続計画（BCP）の策定を促進し、もって災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、ひいては地域防災力の向上を目的に、建設会社における災害時の事業継続力認定制度を令和2年度から開始しています。

災害復旧事業における災害査定の実施

災害復旧事業は公共土木施設の災害の速やかな復旧を図り、再度災害や被災の拡大防止のため迅速な対応が求められます。
公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき被災した地方公共団体から申請があった公共土木施設を対象に災害査定官を派遣し、迅速な復旧を支援致します。

南海トラフ地震に対する取り組み

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（平成23年10月4日設立）

【事務局:中部地方整備局 構成員数:135（令和5年4月1日現在）】

東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界が幅広く連携し、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、定期的なフォローアップにより施策を推進しています。

11の連携課題

災害に備えた災害対策車両・情報通信システムの強化

災害対策車両の配備

災害発生時、現地での支援活動や応急復旧作業に活躍する各種災害対策用機械を配備しています。被災地方公共団体等の要請により災害支援にも派遣されます。

災害現場等の情報収集、情報提供

防災訓練の実施

関係機関と連携した防災訓練の実施

防災意識の啓発、防災教育の推進

港湾の整備

「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり」を3本柱とし、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策、地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備等を強力に推進していきます。

令和5年度代表事業

地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

名古屋港ふ頭再編整備事業（飛島ふ頭地区）

コンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するため、既存施設の老朽化対策・耐震対策とあわせて、岸壁の水深を12mから15mに増深改良します。
※令和4年10月一部供用

名古屋港飛島ふ頭地区

四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業

コンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するとともに、サプライチェーンの強靭化、災害対応能力の強化を図るため、水深14mの耐震強化岸壁を整備します。

四日市港霞ヶ浦地区

清水港新興津地区国際物流ターミナル整備事業

輸入パルプやコンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するため、水深15mの岸壁を延伸します。

清水港新興津地区

津波・高潮に備えた港湾海岸の整備

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

背後の生命と財産を守るため、伊勢湾台風を契機に整備された既存海岸堤防の老朽化対策・耐震対策を実施します。

津松阪港海岸

各港の主要事業

インフラ老朽化対策の推進

港湾・海岸老朽化対策（管内各港）

将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全型の維持管理を取り入れ、ハード・ソフト両面から計画的、総合的な港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策を推進します。

桟橋式岸壁の老朽化状況と対策

粘り強い構造への改良

防波堤の改良事業（清水港、御前崎港、衣浦港）

港湾及びその背後地を防護する取組として、大規模津波等に対して減災効果のある「粘り強い構造」を取り入れた防波堤の整備を推進します。

粘り強い構造の防波堤（清水港）

国民の安全・安心の確保

浚渫兼油回収船「清龍丸」

大型浚渫兼油回収船「清龍丸」は、名古屋港の浚渫、海洋への油流出時の油回収及び災害時支援の役割を担っています。
油流出時には、国内に配備している3船「清龍丸（名古屋港）」、「海翔丸（北九州港）」、「白山（新潟港）」により、海上保安庁からの出動要請に基づき、出動後概ね48時間以内で本邦周辺海域の現場へ到着

海洋環境整備船「白龍」

海洋環境整備船「白龍」は、伊勢湾において船舶航行の安全性確保及び海域環境を保全するため、流木等の海面浮遊ゴミ回収、油回収及び環境モニタリング調査を実施しています。

豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり

産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出促進

成長著しい海外の食産業を巨大市場と捉え、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、港湾管理者・民間事業者に対してコールドチェーンを維持した輸送を可能にする施設整備等への支援や、輸出促進に向けた課題や対策の検討、情報の共有等を図る場として、生産者、港湾関連事業者、行政機関等が参画する連絡会議を開催するなど、産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出機能強化に取り組んでいます。

■産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出機能強化

■令和4年度の取組例

大規模災害発生時の航路啓開

「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

まちづくり・住まいづくり

地方公共団体が実施する「まちづくり・住まいづくり」の支援や国営木曽三川公園の整備を通して、災害に強く個性的で魅力にあふれた地域づくりを推進します。

まちづくり

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりとゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●都市構造再編集中支援事業:乙川リバーフロントQURUWA戦略地区（愛知県岡崎市）
- ●都市構造再編集中支援事業:駿府ふれあい地区（静岡県静岡市）
- ●街なみ環境整備事業:古川地区（岐阜県飛騨市）

乙川リバーフロントQURUWA戦略地区（愛知県岡崎市）　駿府ふれあい地区（静岡県静岡市）

公園整備

豊かな自然環境、歴史、文化などを活かしながら、地域の魅力向上や防災機能の向上などにも寄与する公園整備を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●油ヶ淵水辺公園（愛知県安城市、碧南市）

油ヶ淵水辺公園（愛知県安城市、碧南市）

下水道事業

汚水の排除や浸水被害の防止を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりのための下水道事業を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●中川運河上流地区下水道床上浸水対策事業（名古屋市 公共下水道）
- ●矢作川浄化センター汚泥焼却施設脱炭素化推進事業（愛知県 矢作川・境川流域下水道）

中川運河上流地区 広川ポンプ所（名古屋市・浸水対策事業）　矢作川浄化センター汚泥焼却施設（愛知県・脱炭素化推進事業）

連続立体交差事業

踏切事故や交通渋滞を解消することによる都市交通の円滑化と市街地の一体的形成の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●名鉄名古屋本線［知立駅付近］（愛知県知立市）

名鉄名古屋本線［知立駅付近］（完成イメージ）

市街地再開発

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●御幸町9番・伝馬町4番地区（静岡県静岡市）
- ●豊橋駅前大通二丁目地区（愛知県豊橋市）

豊橋駅前大通二丁目地区（完成イメージ）

公営住宅整備

住宅に困窮する低額所得者等へ低廉な家賃の賃貸住宅の供給を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●大森向住宅建替事業（愛知県）
- ●鳴海住宅（2街区）建替事業（愛知県）

大森向住宅建替事業（完成イメージ）

空き家対策

空き家の活用や除却の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】
- ●空き家対策総合支援事業（愛知県瀬戸市、三重県伊賀市など）
- ●空き家再生等推進事業

空き家活用イメージ（三重県伊賀市）

災害に強い地域づくり

- ■東日本大震災を教訓に、巨大地震・津波に対する防災・減災対策として、各自治体が取り組む津波浸水想定区域外への定住誘導や、密集市街地等の解消を図るなど、被害を最小化する土地利用計画や都市計画策定などの支援をしていきます。
- ■加えて、地域の施設配置や避難路も考慮しつつ、避難施設や防災拠点を整備するなどの各自治体の具体的な取り組みを支援します。
- ■ソフト・ハードの施策を組み合わせた「多重防御」によるまちづくり・安心推進

国営木曽三川公園

- ■国営木曽三川公園は、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に対応するために、木曽川・長良川・揖斐川の木曽三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活かして設置した国営公園です。
- ■近年では、年間で約1,000万人の方に入園していただいており、「ポストコロナの時代」において、3密を回避できる公園への期待は高まっています。今後も訪れる方が木曽三川の自然環境や歴史文化への理解を深め、また地域活性化に寄与できるよう、公園整備を推進します。

歴史まちづくり

建設業における働き方改革 ～長時間労働の是正、生産性向上～

我が国の生産年齢人口が減少するなか、建設産業が地域の守り手として持続的に役割を果たしていくためには、若者をはじめとする担い手の確保・育成を図るとともに、働き方改革に取り組んでいくことが重要です。
国土交通省では、働き方改革をより一層推進するため、平成30年3月に「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定しています。
中部地方整備局では、長時間労働の是正、生産性向上等の取り組みを推進しています。

長時間労働の是正に関する取り組み

[工 事]

適切な工期設定を推進

発注時に適切な工期を確保するため、準備期間や後片付け期間を工種に応じて設定し、「工期設定支援システム」を用いて、工期設定を行うとともに、週休2日を発注者指定とする工事については、発注時の条件明示として「概略工事工程表」を工事公告時に公表しています。また、施工中は追加施工に伴う必要日数の確保（工期延期等）を行うとともに、受発注者間で工事工程の情報共有をすることをルール化しています。

週休2日制の導入を後押し

中部地方整備局では平成26年より週休2日工事を試行しており、本官工事を対象に「完全週休2日」を、分任官工事を対象に「週休2日相当」として、原則全ての工事で取り組んでいます。
令和2年からは、通年維持工事等の閉所が困難となる工事については、技術者・技能労働者が交替で週休2日を取得する「週休2日交替制モデル」を試行しています。
また、いずれの休暇取得方法についても、令和4年度からは「発注者指定」を原則として、適切な工期設定と合わせて取り組みを強化しています。

■完全週休2日（毎週土日・祝祭日を完全に現場閉所とする）

対象期間：工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間
非対象期間：準備・後片付期間、夏期・年末年始休暇、天災（豪雨、地震等）に対する突発的な対応期間等
休工対象期間：土・日・祝日とする
※天候（降雨・積雪等）により休工した日はカウントしない

■週休2日相当（現場閉所日数を対象期間の2／7（週休2日相当）とする）

対象期間：工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間
非対象期間：準備・後片付期間、夏期・年末年始休暇、天災（豪雨、地震等）に対する突発的な対応期間等
休工対象期間：土・日・祝日と問わず対象期間の2／7以上の日数とする
※天候（降雨・積雪等）により休工した日はカウントする

施工時期の平準化

施工時期の平準化等にあたっては、国庫債務負担行為や繰越制度の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように、年間を通じた分散化を目的とした計画的な発注を推進します。

[設計など業務委託]

委託業務の就業環境改善

受発注者間において、設計業務等の業務環境を改善し、より一層の業務の円滑な実施と品質向上を目的に「ウィークリースタンス」の取組を推進しています。

●業務の初回打合せ時の対応

設定項目について、受発注者相互で、確認・調整のうえ、詳細な内容を設定し、議事録に記録する。

設定項目
1. ①休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない
2. ②休前日（金曜日）は新たな依頼をしない
3. ③16時以降の打合せは行わない
4. ④作業内容に見合った作業期間確保する
5. ⑤ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない
6. ⑥業務工程に影響する条件等を受発注者間で確認・共有する
7. ⑦一堂に会した打合せが必要な場合以外はWebによる打合せを積極的に導入

※上記には、至急の資料作成等、緊急性を有するやむを得ない内容を含む業務対応についても、対処方法について双方で確認する。

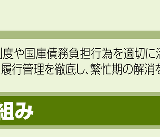

履行期限の平準化

就業環境改善のため、翌債（繰越）制度や国庫債務負担行為を適切に活用し、納期を分散した計画的な発注を行うとともに、履行管理を徹底し、繁忙期の解消を推進します。

インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に向けた取り組み

●3次元データ（BIM/CIM）活用への転換に向けて

DXの基盤として、計画・調査・設計から施工、維持管理にいたる建設生産管理システムを3次元データ（BIM/CIM）でつなぐことで、全体を見通した施工計画、施設管理などのコンカレントエンジニアリング、フロントローディングを実施していきます。
令和5年度より、業務・工事の特性に応じた活用目的に基づく3次元モデルの作成・活用を目指します。

●インフラ分野のDXの目的

これまでの建設現場の生産性向上を目指すi-Constructionに加え、データとデジタル技術を活用し、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革するとともに、業務、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、安全・安心で豊かな成果の実現を目指しています。

【インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションで実現するもの】

●デジタルデータやWEBを活用した働き方の改革

建設業の働き方改革の一環として、ウェアラブルカメラやWEBを活用した遠隔臨場や書類の電子化、簡素化により受発注者双方の業務効率化を目指します。

①工事書類の電子化、②WEB会議の推進、③ウェアラブルカメラの活用推進、④書類限定型検査の推進、⑤工事書類の簡素化・標準化

●インフラDX推進体制、i-Construction推進体制

中部地方整備局におけるインフラ分野のDX推進体制を確立し、全面的な推進を図っています。また、i-Constructionの推進体制として、ICT施工

●BIM/CIM活用への転換に向けた人材育成

公共工事の品質確保の促進に向けて ～発注者間の連携～

中部ブロック発注者協議会

相談窓口の設置

改正品確法相談窓口

工事・業務発注見通し

地区別発注見通し